

# 大宜味村



## 農業委員会だより

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

**農地一筆調査にご協力ください。**

### 農業委員は農地の番人！！

毎年8月1日を起点とした、大宜味村の農地全体調査が始まります。調査方法は各地域担当農業委員による、利用状況を一筆一筆調査するため農家への聞き取りに伺います。調査の内容は、「耕作放棄地になっていないか」、「耕作者が代っていないか」、「栽培作物は何か」、「近隣の農地に迷惑かけていないか」、「農地の違反転用はないか」等、色々な項目で調査を行います。

農地として活用していない場合は、「貸したい、売りたい」など地主の意向調査を行い、地主の希望に添い、村の農業担い手へ輪転等を図り、大宜味村の農地の有効利用を促進します。

また、併せて、大宜味村の下限面積を有する(1200坪)農家を主体とした農家台帳の見直しを行い村の農業施策へ反映致します。

各地域担当委員が皆さんのお宅へ伺い農地確認を致しますので是非ご理解ください。

村の農地の多くの課題は、相続されていながら地権者の判断が困難になっている事や、農業を継いでくれる人がいないことです。村外等の地権者の情報も委員に寄せたいだけから作業もスムーズに行えます。

農地の放棄地は地域の問題でもありません。調査結果は、村の農地台帳・農家台帳が整備され農業者の地位の確保が保たれます。相対で貸し借りしている農家の皆さんには、これを機に、農地の貸借契約を結ぶことお勧めいたします。

相談は農業委員及び農業委員会まで連絡ください。

平成25年7月1日(月)  
編集・発行 大宜味村農業委員会  
☎0980-44-3477

#### 農業委員会 7月予定表

日/(曜日)	内容
7月4日	大宜味中学校農家受入れ体験
7月10日	各種許可申請等締切
7月10日	担当委員農地調査
7月18日	総会に向けての執行部会
7月25日	第22回総会
7月30日	8・11に向けて農業委員事務研修会
7月30日	農業委員と農業者との意見交換会

#### 全国農業新聞

購読料：月額600円  
年間購読7,200円  
発行：毎週金曜日  
申込み：農業委員会事務局  
連絡先：44-3477 担当:宮城

**「平成25年度農業委員と農家との意見交換会」を開催します。**

平成25年度の農業委員と農家との意見交換会を平成25年7月30日午後7時、役場第2会議室で開催いたします。

(農業委員会等に関する法律第6条第3項及び第40条第2項第1号の規定に基づく建議)

例年2月頃開催しているものですが、「村の農業施策へ反映するものであれば、村の予算確定前に農家の意見を取りまとめおくべきではないか」との意見があり7月開催することになりました。

大宜味村は「人・農地プラン」「農村基本計画」等を策定しており中核農家の基盤整備を早急に図る必要があります。

意見交換会で交えた意見を「平成25年度の農家の意見」として村及び沖繩県へ建議いたします。

村へ建議した意見は、村の平成26年度の農業施策予算へ反映いたします。その事により、農業所得の向上が図られ、農家が安心して農業経営を営むことが出来ることを目的としております。

村は、「農業と観光のリンク」を村の活性化施策としておりますので、呼びかけ対象者は、農業従事者の方だけではなく、農地所有者等大宜味村の農業施策に関心のある村民へ広く参加を呼びかけたいと思っております。

問い合わせは、大宜味村農業委員会事務局までお願いします。

**平成25年度沖繩の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業説明会**

7月26日に役場第2会議室において事業説明会が開催され7戸農家が参加した。

本年度は環境保全協力農地の栽培作物に大宜味村印の「保全応援シール」を貼り農産物の差別化を図った市場販売農産物の調査を行います。

その他、ピチバー、ひまわりの播種等も計画しております。

問い合わせは担当比嘉まで連絡ください。

### 構造改革「大きな節目」

政府は6月11日に「2012年食料・農業・農村白書」を閣議決定した。引き続き農業従事者の高齢化や土地持ち非農家所有の耕作放棄地の増大などに警笛を鳴らし、「構造改革の大きな節目の到来」と明記している。

**事例：荒廃農地の再生とそばの地域特産物化**

沖繩県大宜味村は、かつてはパインアップルの産地でしたが、パイン缶詰の輸入増大に伴う価格の低迷等による離農者の増加や農業者の高齢化・後継者不足の進行によって村内の耕作放棄地が増加していました。

平成20(2008)年に耕作放棄地の荒廃の状況を把握する「耕作放棄地全体調査」が全国で実施されたことを契機に、村の農業委員会が中心となって、行政、農家等で組織する地域耕作放棄地協議会を立ち上げ、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を利用して、荒廃農地(70ha)を再生する取組を開始し、平成23年(2011)年度までに21haを再生しました。

一方、沖繩県では海洋環境保全の観点から、農地から海への赤土(国頭マージ)流出を防止することが課題となっていました。

### 農業白書に大宜味村「和そば」が掲載

このため、大宜味村では平成20(2008)年から収穫後のさとうきび畑を全面被覆し、赤土流出を防止するための対策として、強酸性の国頭マージ土壌でも栽培可能で生育期間が短いそばを導入し、試験的な栽培を開始しました。

このような中、沖繩県内ではそばの生産が珍しかったこともあり、日本一早くそばを収穫できることやそばの開花の様子等新聞等で報じられ、取組に注目が集まるようになりました。

これを受け、村はそばを農家所得の向上を目的とした新規作物としてだけでなく、村おこしや観光資源にも活用し得る作物と捉え、再生した農地におけるそばの本格的な作付をはじめました。

平成22(2010)年には、村内の農家3戸によって大宜味村蕎麦生産組合が設立され戸別所得補償制度の再生利用加算を活用して、荒廃農地を再生し、そばの生産に取り組みんでいます。

沖繩では元々和そばを食べる習慣はありませんでしたが、収穫されたそばは、村内の3つの食堂で提供され、地元だけでなく、沖繩本島中南部の人々や観光客にも好評を得ています。

大宜味村におけるそばの栽培は、沖繩県では先駆的な取組であることから、農業研究機関と連携して、今後は栽培技術の向上を図り、高品質化、ブランド化を目指すこととしていきます。また、将来的には、同村におけるそばの収穫期が本土の端境期に当たる1月と5月であることを活かして、本土への出荷も検討していきます。

(食料・農業・農村白書より抜粋)

#### 第十四期 第二十二回総会議題結果報告(6月25日開催)

日程	議題	結果
1、議題第四十七号	農地利用集積計画について	4件 可決
2、議題第四十八号	農地法第3条について	2件 可決
3、議題第四十九号	非農地証明について	2件 可決
報告	農業委員担当区の変更について	1件
議題第四十七号		4件 可決
議題第四十八号		2件 可決
議題第四十九号		2件 可決



# 農業委員会活動風景



h25.6.5農業委員の先輩(宮城道子さん)が元気な顔をのぞかせてくれました。



6.12 そば生産組合/次年度の目標収穫量の話し合い



6月3日(月) 3村合同勉強会  
北部振興センター・3村の行政が一同に会し、各村の意見と現状を話し合いました。



## 環境保全事業の取り組み



環境保全マップ作成作業を行っています。

総会で「審議」されるまでの流れをみんなに教えます！



1番目に  
執行部会を開催！提出された議案を検討します。6.18(火)



僕の初めての司会進行はどうでしたか？(貢野)

平成25年度「沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業説明会」  
6/26(水)午後5時～



今月のピックアップ！  
眞喜志豊委員



以前は何を植えていたのかな？(眞喜志委員)

申請書を提出した後の委員のお仕事！！  
現地調査(各担当委員が現場を調査します。) 雑草が生い茂る道をかき分けながら農地を調査したり隣接農地の方からも聞き取りをしながら農地の状況を確認していきます。



『委員、全員で現場確認に出かけます。そこで、各申請者から「農作物の事や経営の在り方等」を直接確認します！！』



担当区の調査報告の現状は……

平成25年6月25日(火)  
総会の様子



「農業委員の人達」って雑草が生い茂っている場所まで調査するんだね！

